





下野國誌序

古語有言歌入者屋知名所也。所以其屋知名者何乎。以志紀也。按舊史。元明帝和銅六年。命諸國司使土地。汝壻山川原野。名稱。所以及古老相傳。舊聞異事。載史籍。言上云云。於是乎。始有諸國風土紀。又延長之朝。有使勘進風土紀之令。

之僅存者。二三國紀。予後有德國風  
土紀者。詭譎附會。不可信也。蓋古  
古今興廢。其故多遷。乎山川。亦望  
之名。號城邑村里之稱。亦以沒不能  
考。沿革之事。是以古無法國。漢有  
國郡。府志遊行紀。名所國。會等之。必  
近。又昌平。學館。置地志之官。以  
輯錄。關東之勝蹟。舊事。雖然。八州

之地。家廣大。六十餘年。而二三州志。成  
矣。時余天保癸卯之秋。畫討府屬  
郡之司稅。在下毛。芳賀。郡東。弘化  
丁未之冬。增加任地。從同。初。真。國。之  
公。解。里。中。有。守。弘。者。着。下。野。國。誌。  
十二卷。請上梓。而以公子世也。余以為  
學館地志。官所撰。下野志。未成。雖  
其體裁。格法。精粗。不同。而必資於

輯錄也。昔者管仲覓海於老馬  
耳於能無詰之遂況於士人亦去人強  
辨地理況於士人之有志地理者亦  
多弘者深志地誌者歟守弘本回邪  
夫道泉之正心世農家也姓河壑通  
稱伊右夷弱斷好國學嗜儒於壯  
歲嘗讀德國風土記名誌德嘆曰  
今也法明文物之盛我亦毛州者

關東之國而南隣武陽北接奧羽奧  
羽二州既有觀臨闡表志行于世矣吾國獨  
無誌記者何在於是始有欲集錄國誌  
之志遂嗣其志於孫家富真其國之  
般若寺法隱栖里中普巡行國中  
踰險登危訪勝探奇或遊東都於友  
人黑川喜村抄寫為書之便著述者  
或登二荒山觀秘閣國籍之引用

可激者古歌舊聞宗搜急其為際  
括窮其精優游歷覽二十餘年  
全卷成矣其年初就終之書刻成  
請序于余於是乎撰序書

嘉永三年庚戌春望日

山内董正



吾頃又予の巻の  
あ母のい  
のあ心のもむを  
あまのあつ  
改か  
い  
は  
下野の

下野國誌序





補履。年疲於板。援趾病於  
跋涉。飽歷危險。縱其壯觀。  
彌始。愜其意焉。若夫無勝  
情焉。無勝具焉者。欲往縱  
其竒觀。山靈必騰憤。拒其  
妄轡。豈亦能炫其竒哉。下

野芳賀河野氏郡之著姓  
也。世光纘祖業而不墜。以  
至今守弘。非特博覽洽聞。  
得之天資。又有勝情矣。有  
勝具矣。國中名山大川。皆  
縱登涉之觀。奧蹟幻境。或

昔顯而今晦。或近狃於耳目。而人不及知其奇者。必廣蒐蒐。審索著。下野國誌十有二卷。凡地理險易。戶口登耗。以及明神降格之靈蹤。高僧雨華之道場。英雄用武之壯圖。賢士淑媛之芳躅。水陸物產之微悉。徵之古歌。考之往牒。以辨謠俗。俚諺。無稽之談焉。其博火之學。考鏡之力。非近世坊間有圖會之編。沉設牽

含以自貽笑於大方者之  
流。垂矣。余自少好遊四方。  
嘗聞下野山水之奇。而今  
矣矣。自傷登涉之艱。已而  
得披覽此編。自謂不出門。  
不運。凡坐而為此快觀。壯

遊焉。不亦幸甚乎。乃蹶然  
而起。以記余喜。

庚戌春二月

綾瀨龜田梓撰





らけて極草を煮六に以つて湯とねちりせり  
室にや一箇の夕燈をたもていゝいゝ道  
志の如く那須郡に於て傳の志を記すといふ  
三三後の山に小橋の如くまをりて志を記す  
何と旅の衣にほらふとていゝいゝ  
年月をとうそびれいゝいゝいゝいゝ  
いゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝ  
日暮さなき義といふいゝいゝいゝいゝ

はうりたをいゝいゝいゝいゝいゝ  
安くさくさの山の神にぬらうき補陀の  
峯に佛をあやめ或は神宮をかゝりて  
終つた社をかゝりて或は山伏をいゝいゝ  
いゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝ  
いゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝ  
いゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝ  
いゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝ  
いゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝいゝ

比類の事なりしに於て其の物より人の  
 をしをばらうしに平何とあはれ居義  
 あまふはれ何れかたし時ハ如承と  
 何とまはれ年れはつる本下類々ぬの國  
 有るの郡れ何れかたし

城守の何れも信守記  
 一之卷

下野國誌目錄

一之卷

毛野名義

國造本紀をりめ古書の  
 考証を擧て委しく并び

郷名存廢

和名抄不載る郷名の  
 存廢を紀して委しく記す

下野九郡大略分間繪圖 每郡山川名所勝地神社佛閣古城跡驛路道法寺  
 繪圖 每郡高分村數之次第

二之卷

名所勝地

万葉集を始め代々撰集歌合其外家々の集より物語日記紀行等  
 近世に至る本多より載せたりきりしものハ別論とす

- 黒髮山 日光古繪圖 二荒山 歌濱 瀧尾 二本杉 山菅橋
- 伊吹山 標茅原 室八嶋 噓ノ森 三嵯山 駅 三香保崎 関
- 安蕨川原 三嵯山 三香保關 佐野田 安蕨川原 安蕨山 眺望之園
- 安蕨沼 安蕨山 佐野 中川 船橋田 二子山 寒川 宇都宮 里

下野國誌目錄

衣川 塩屋里 狐川里 那須野 淘汰金 温泉 殺生石之説 朽木柳  
 姿川 都賀山 真岡里 庚申山 檀山之論

三之卷

神祇鎮座

日光御宮と始め奉り神名帳に載り神社其外古く志づりいれ社  
わきまをもちしきし諸人の敬い其名高くそとよりいれ載せり

東照宮

日光大權現

大神社

大前神社

村檜神社

二荒山神社

同什寶人麻呂畫像

同秀郷朝臣寄置堯之圖

同正殿高欄擬寶珠之圖

大前神社

同大黒天木像之圖

荒檜神社

健武山神社

温泉神社

同什寶九勝鹿角之圖

同那須宗隆鎬矢之圖

三和神社

阿房神社

胸形神社

高槁神社 惣社六所大明神

野木大明神

太平大權現

尾鑿大權現

鹿沼今宮大權現

村井女躰權現

小山半頭天王

皆川山王

川原田月讀社

綾津八幡社

西方近津明神

壬生雄琴明神

小来川星明神

小藥稻荷明神

太田聖天羽黒權現

雀明神

白鷺明神

多功星明神

磯部明神

吉田八幡宮

四之卷

神祇鎮座

上小舉一 如く一庄一郷の鎮守  
さるゝ由緒ありし記

箕輪熊野權現

大羽綱明神

益子高館權現

中村八幡宮

同什寶

源頼朝御簡札之圖

長沼八幡宮

龜岡八幡宮

祖母井子安明神

高尾温泉明神

同什寶那須資隆琵琶之圖

八幡村八幡宮 金丸八幡宮

境明神

木幡大明神 常根權現

氏家今宮明神

同棟札之圖

田沼稻荷明神

平后權現

朝日森天満宮

佐野星明神

同鷲明神

時平明神

根本山神

忠綱明神

人麻呂明神

浅田明神

赤城明神

樺崎八幡宮

八幡村八幡宮

聖廟學校

足利學校の考証を  
 擧ぐ諸説を記し

足利聖像

同小野篁卿之像

同學校藏書目錄

五之卷

佛閣僧坊

日光山満願寺の諸縁起古文書を悉く載せり  
並に國分寺の考証國史を引く委しく記す

日光山満願寺 開山勝道上人之像 座主初祖教旻僧都之像  
日光大權現本地佛馬頭觀音木板之圖 國分村國分寺

六之卷

佛閣僧坊

古寺々の限り舊記縁起を引く國史を悉く載せり  
事ども悉く記す

小野大慈寺 大山藥師寺 同戒壇開基鑑真和尚之畫像 那須雲岩寺  
開山佛光禪師之像 同佛國禪師之像 塩原妙雲寺 山田大中寺

七之卷

佛閣僧坊

高田山長沼道場等諸証を引く記は其外古寺々の限りを引く  
由緒詳あらずし寺領等あらずし本寺の限りを引く記す

高田山專修寺 開山親鸞聖人自筆四句文 同聖德太子之像 長沼宗光寺  
大道大講堂 堀込金剛院 久下金求寺 同福聚寺 同芳全寺 大根田大悲閣

中村莊巖寺 同遍照寺 真岡般若寺 同圓林寺 同海潮寺 同長蓮寺  
同東光寺 毘普門寺 水沼常珍寺 昇瑞光寺 中里無量寺 延生地藏堂  
高岡佛等 尊孳雞足寺 同西明寺 大沢圓通寺 太平安善寺 大羽地藏院  
開山宇都宮朝綱入道之像 稻毛崇真寺 根本能仁寺 竹下同慶寺 小貫安養寺  
茂本能持院 高岡安樂寺 祖母井東傳寺 山本光明寺 赤羽慈眼寺 千本長安寺  
下橋養膳寺 宇都宮粉河寺 同寶藏寺 同興禪寺 同東勝寺 同清巖寺  
同慈光寺 同成高寺 同桂林寺 同能延寺 同千手院 同生福寺  
同延命地藏堂 同蓬萊觀音堂 同吉祥寺 同一向寺 同長樂寺 同觀專寺  
同安養寺 同妙正寺 同妙金寺 同應願寺 粟嶋金剛寺 大谷大悲閣  
甲下無動閣 古加志大日窟 石田感應寺 上三川普門寺 同長泉寺 同善應寺  
多功建昌寺 汗藥師堂 刑部成願寺 蓼沼滿福寺

八之卷

佛閣僧坊

上小同く新古小わつら末寺等あり  
寺々の諸宗を記す

烏山泉溪寺 同慈願寺 瀧村泰平寺 田倉安樂院 馬頭馬頭院 同乾徳寺

佐良玉法輪寺 関山文覺上人鈴之圖 太田原光真寺 同龍泉寺 同瑠璃殿  
 福原金剛院 同西光院 同如来堂 片平常圓寺 上瀧法善寺 伊野聖福寺  
 同專稱寺 沢村觀音寺 佐久山正淨寺 喜連川龍光院 同璉光院 同慈光寺  
 東泉鏡山寺 中村石地藏寺 山大悲閣 佐貫大悲窟 氏家西導寺 同索麵地藏堂  
 川崎長興寺 今市如来寺 木村華嚴寺 半田醫王寺 同弘法大師之像 壬生興正寺  
 同興光寺 飯塚台林寺 國府勝光寺 南摩寶藏寺 家中光明寺 木地東善光寺  
 箱森惡五郎堂 梅沢華藏寺 鍋山寶蓮寺 玉田瑞光寺 加園東園寺 藥師之像  
 同興源寺 稻葉圓宗寺 水代延命寺 同大中寺 田村觀明寺 朽木圓通寺  
 横堀久遠院 高島寶藏寺 富田如意輪寺 同玉正寺 皆川傑岑寺 同金剛寺  
 同持明院 山田清水寺 曲嶋瀧水寺 駒場惠生院 卒嶋新善光寺 小井井慈眼寺  
 同蓮行寺 小山持寶寺 同興法寺 同天翁院 立木滿願寺 小藥長榮寺  
 同稱念寺 上泉圓滿寺 大宮如意輪寺 同普賢院 同光水寺 花見岡蓮華寺  
 平井千手堂 岩松地藏堂 小野住林寺 仙波金藏院 野渡滿福寺 寒川龍樹寺  
 鏡村觀音寺 出流山大悲窟 佐野惣宗寺 同寶龍寺 同金胎寺 同大雲寺  
 同大庵寺 同妙顯寺 朽本本光寺 山越密藏院 並木安樂寺 植野東光寺  
 同大聖院 下原高平寺 戸原良種德院 足利鑊阿寺 行道山常因寺 助戸權現堂  
 山下光明寺 小俣雞足寺 大岩最勝寺 島田覺本寺

### 九之卷

#### 古城盛衰

大系圖姓氏錄を始め其家々の系譜數本を集め十四卷系圖二十卷  
 系圖諸氏系圖より東鑑其外諸軍記古文書記録等と考合て記以

宇都宮城 同系譜 同始祖大織冠鎌足公之像 宇都宮公綱朝臣之像  
 氏家城 同系譜 塩谷城 同系譜 横田城 同系譜  
 上三川城 同系譜 多功城 同系譜 宇都宮廣綱朝臣贈多功  
 石見入道闇礫軒書翰

### 十之卷

#### 古城盛衰

上小同く考証を引て  
 其始終を委しく記以

武茂城 同系譜 芳賀城 同系譜 同伊賀守高貞之感状  
 同刑部大輔建高 同右兵衛尉高経 同左衛門大夫高定 同伊賀守高繼

等之花押 益子城 同系譜 壬生成 同系譜 那須城  
 同系譜 同修理大夫資晴之書翰 同與一宗隆之花押同射扇的  
 之圖

十一之卷

古城盛衰

上小同く始祖いさく後孫の  
 榮枯等に至るまで委しく記し

小山城 同系譜 鎮守府將軍藤原秀郷朝臣之像附昆食象之圖  
 長沼城 同系譜 皆川城 同系譜 藥師寺城 同系譜  
 足利城 同系譜 足利式部大輔源義國之像 同征夷大將軍尊氏卿之像  
 同系譜 佐野城 同系譜 阿曾沼城 同系譜 小野寺城  
 同系譜

十二之卷

古碑墳墓

那須國造の碑文の諸論をとりあ  
 其外古墳碑銘等の考証記し

那須國造碑 同全圖 同碑正面摺 同解諸名家之論 同車塚  
 同器物之圖 鑑真大和尚碑 弓削道鏡墓 宇都宮鉄卒塔婆  
 同全圖 同碑文解 樋爪五郎季衡石塔 鴛鴦塚 妙吉侍者石塔  
 筑後守貞能入道墓 清水冠者義隆墓 赤松律師則祐墓  
 万里小路藤房卿遺跡 同古鏡之圖 尾藤左衛門尉墓 猪苗代兼裁墓

國産名物

延喜式とけりめ近世小至るまで諸書に載せしる儘を限り  
 舉りあつた外より國産をわたくあつたもの古くもそのもの記す

毛氈 砂金 調布 同真岡晒布 牧馬 下毛草 同寫生  
 日光黄連 同人參 同蕃椒 大山田蔦草 鹿沼麻 伊吹艾  
 衣川黄骨魚

下野國誌一之卷

芳賀百姓越智直守弘識

毛野名義



國造本紀レモツケヌノ下毛野國造難波高津朝御世元毛野クニワケテナス國分為上下モトヨ豊城命四世孫奈良別初賜國造クニワケテナス

高津朝ハタツチノミカド八人皇第十七代 仁德天皇の御時を申奉るなり奈良別ハ、  
 姓氏録シノシヨニ奈良君とあると同一人ナリト云々然サて初字の下シノシヨ定字脱  
 したる所シノシヨ他タの例シノシヨニ定賜シノシヨとありつゝ云國造の造字をミヤツコト唱  
 へし御臣ミヤツコと云義シノシヨあり造字を用シノシヨは、その國を經營する意シノシヨなりハハル、

古事記水垣宮卷ミヤツコ下御真木入日子印惠命ミヤツコ云男ヒコ

ミコナハレラフヒメミコイツハラロ  
王七女王五云故伊久米伊理毘古伊佐知命者  
アメノシタレシメキ。ツキニトヨキイリヒコノミコトハ。  
治天下也次豊木入日子命者上毛野君下毛野  
君等之祖也。オヤナリ。

日本書紀崇神天皇四十八年夏四月戊申朔丙

寅立活目尊為皇太子以豊城命令治東是上

毛野君下毛野君之始祖也。オヤナリ。

同天武天皇十三年十一月下毛野君賜姓曰朝臣

姓氏錄左京皇別下毛野朝臣崇神天皇皇子豊城入

彦命之後也といふゆ。

是より以下續紀續後紀寺を擧るハ下毛野君の末葉國々別れを徴すし料のこ。

續日本紀卷廿九小陸奥國信夫郡人吉弥侯部

廣國下毛野静尸出玉造郡人吉弥侯部念丸等

七人下毛野俯見公フシミノキミと云姓を賜ふことといふ。本居宣長

云、静尸出ハ、静尸公を誤りしと云ふ。安達郡ハ、静尸郷あり、安達と信夫ハ、隣りて郡あり、考らば、

同卅七小吉弥侯横刀吉弥侯夜須麻呂並賜下

毛野朝臣吉弥侯間人同姓總麻呂並賜下毛野

公云云々云々なり。

類聚國史卷五十四小嵯峨天皇弘仁十四年三月丙辰朔甲戌下野國芳賀郡人吉弥侯部道足女授少初位上免田租終其身標門閭以褒至行也道足女同郡少領下野公豊繼之妻也夫亡之

後誓不再醮常居墓側哭不絕聲とあり節婦のこと、此外は彼是

後紀卷三十一近江國人志賀忌寸田舍麻呂寺四人賜姓下毛野朝臣云々同卷九十九陸奥國人文部繼成等廿六人賜姓下毛野陸奥公あはれいそそりさて當國那須郡湯津上村那須國造那須直韋提と云人の碑ありてその文一殞公廣氏尊胤と記し是は姓氏録に廣來津公豊城命三世孫赤麻呂依家地名負廣來津君者とあり廣來津公の尊胤と云ことあはれいそそり當國

一宮二荒神社、則豊城入彦命を祀ひ祀るあり、その下の神社部、古碑部等、委しく記し、これ考あはれいそそり

万葉集卷十四下野國歌小之母都家野ヤノ志シ

母都家努ツケヌと書し、古ハ奴ヌとのいひて、乃ノといひ、ハハを省く、志母都家と唱て、努を省くハ後世の訛なり、

下毛野の毛を省くハ延喜民部式に凡諸國部内郡里等名並用二字必取嘉名ありて必二字は約むるに付てハ、得たる死故、強て字を省く下野と書しその好なり。

さて名義の説ハ、職原鈔頭註に引くる。日本風土記抄小上毛野下毛野者兩國中間有二野曰佐野笠懸野其野中有一河号渡瀬又有川曰佐

野中川以渡瀬為兩國境川西曰上毛野東曰下毛野川東為下川西為上古今例也所以流東南也又毛者有田曰毛後除毛字云

貝原篤信篤信字子誠通稱久兵衛号益軒又損軒讀書之所有一室云筑前人仕國侯日本釋名小

上野下野此二國ハ昔野多一上野ハ上小阿比下野ハ下小あり上毛野下毛野と云津ハヤとめ此字毛ハ野小草多き故小云野を略して上津毛下津毛と云今一下野ハ野多一上下ハ都の方より

ついでをたせり云

齋藤彦麻呂彦麻呂通稱可恰好國學士師本居宣長松平防州侯家臣諸國名義考小

名義ハ毛野ナリ云々毛ハ草木五穀ナリ云々ハ魚ナリ云々ハ其始ハ木を以て名あり万葉集に木ハ毛とよめる事ナリ云々ハ阿比外國ナリ云々ハ左氏傳ニ食土之毛ト註毛草也とあり字典小桑麻五穀之属皆曰毛トとあり素問小地有草木人有毛髮應之トとあり云

守弘オモ按オモふ木キを氣ケと云イハれルも阿ア比ヒバ毛ケハ草  
 木キをサし野ノハ顯シ昭シガ古コ今イマ註チしテも坂サカ東トウハ足アシ柄カの  
 関セキ々々東ヒガシノ山ヤマ々々も侍サマらズ皆みな遥ハルカ々々野ノヲ  
 平ヒラらズ都トヲ如スベくス野ノ國クニナレバ毛ケ野ノ國クニ  
 名ナハク々々形カタ々々思オモへルも然サるコト々々  
 内藏ウチザウ寮シヤウ式シキノ種カモ十ジュウ枚マヅル下野ゲノ國クニ所ヨリ進マツルとアりテ當  
 國クニ々々古コハ好ヨキ毛ケ席シマ々々織オリ々々奉サげテ國クニあり是  
 依ヨる毛々々好ヨキ毛ケ出デル野々々

義ヨシ々々毛ケ野ノ國クニ々々ハ名ナつけ々々ものカモ々々  
抄加母カモ毛ケ席シマ燃ネ毛ケ為ナ席シマ也ナリ々々上代ウヘノ々々專モト々々  
獸皮クニ々々席シマ々々又マタ毛ケ々々糸イト々々織オリ々々席シマ々々用ヨウひタり其例レイハ古語拾  
 遺ユヰ々々好ヨキ麻マ所ヨリ生ナル故謂イハレル之ノ總ソウ國クニ穀コク木キ所ヨリ生ナル故謂イハレル之ノ結ムス  
 城キ郡クニ古語麻謂之總也出羽ハ好羽の出故の名々々あり其本國キ々々是コト々々一ヒト万  
 葉集エフシツ々々載オり之母ハハ都ツ家ケ野ノ美ミ可カ母ハハ乃ハ夜ヤ麻マ々々あり其本國キ々々是コト々々一ヒト万  
 眞マコト種タネ山ヤマの義ヨシ々々種タネを織オリ出デる依て  
 負オハせテ名ナ々々々々  
今ハ三毛ミケ山ヤマ々々作スル毛々々ハ万葉集中ハ加母カモと云フ  
辭々々多タク假用カひテ新撰字鏡ニ毛ケ々々宛オり及細コ々々  
羊毛ケ也ナリ波良ハ介ケ志シ知留チリウと記ス々々眞マコト種タネの眞マコト々々眞マコト吉野ヨシノ眞マコト熊野クマノ眞マコト々々眞マコト々々  
謂之ノ眞マコト種タネ加母カモと記ス々々眞マコト種タネの眞マコト々々眞マコト吉野ヨシノ眞マコト熊野クマノ眞マコト々々眞マコト々々

同く称美の辞あり、但し真ハミトモト通音あることより、猶三毛毳山のこゝハ名所の条に委しく記されば考へ合はる。

### 郷名存廢

倭名類聚鈔に下野之毛豆國國府在都賀郡行程上三十四日下十七日

管九田三万百五十五町八段四步正公各三十万束本額百八万六千九百三十五束雜額三十八万六千九百三十五束

足利阿志加々 梁田夜奈多 安安 都賀國府

寒川佐無加波 河内 芳賀波加 鹽屋之保乃夜

那須

類聚國史卷十九延曆十七年詔昔難波朝廷始置諸郡と云々其ハ孝徳天皇の御世に縣と云々郡と定められし状に新井君美ゆりの説に郡と許富理と云々と韓語より出たり今の朝鮮語に郡縣とコホルと云なりといひ、黒河春村に許富理と韓語と云甘心か疑ふべく配と同語をいひといひ

### 足利郡

大窪オホクボ 田部 堤田 土師ハジ 餘戸ベノウマヤ 驛家

大窪存ハ今ハ大久保に作る足利驛と佐野天明駅との間あり田部堤田土師ともに廢も但し足利駅より上野國への往還筋に葉鹿と云村ありし土師の訛りていあらむ餘戸存ハ今ハ五十戸作りてヨベと唱ふなり足利駅の西の方十餘町許あり則し上野への往還なり新田老談記と云書ハ天正十二年小田原の北条氏政金山の城を攻る条に五十戸大岩の郷人等云々云々より金山城ハ上野國新田郡に新田山と古歌あり新田義貞朝臣

も則ち此所は居住せり、後より由良信濃守貞治住り、  
戸令は五十戸を以て一郷とす、一郷は餘りぬ、別は餘戸を置と記し、  
万葉集は五十戸を以て訓り、家字の訓より、何れより考ふべし、

梁田郡

大宅 深川 餘戸

やもふ廢も、

安蘓郡

安蘓 說多 意部 麻績

安蘓、說多、意部、とす、廢は麻績は存も、今ハ小見子作る佐野天明駅の  
北の方よりあり、さて麻績の續は、績の誤りなり、

都賀郡

布多<sup>タケヘ</sup> 高家<sup>タケヘ</sup> 山後<sup>ヤマノチ</sup> 山人<sup>ヤマノチ</sup> 田後<sup>タシリ</sup> 生馬<sup>イクマ</sup>

秀文<sup>シトリ</sup> 高栗<sup>タカノリ</sup> 小山<sup>コヤマ</sup> 三嶋驛家<sup>ミカモノヤマ</sup>

布多廢は、或ハ二荒山を布多の荒山とす、  
存ハ今ハ武井子作る家と井ハ假字トシ、後世ハ、  
和名抄中佐渡國の郷名トシ、高家あり、假字多介倍とあり、  
武井ハ  
朽木駅の南の方より、山後山人トシ、廢は田後ハ存も、  
今ハ田尻子作る、  
是ハ朽木の西北の方よりあり、生馬存ハ、  
今ハ生駒子作り、  
寒川郡ハ属ハ、  
小山駅より佐野への往還筋あり、  
秀文ハ委文の誤り、  
シトリハ、  
今ハ志鳥  
コ作り、  
太平山の西北の方よりあり、  
高栗廢ハ、  
但ハ東大寺要録ハ、  
高栗と  
記し、  
今ハ田川あり、  
考ふべし、  
小山存ハ、  
奥道中の駅家なり、  
三嶋駅家ハ、  
三嶋の誤り、  
今ハ下津原村と  
云所なり、  
兵部式ハ、  
三嶋駅トシ、  
万葉集ハ、  
美可母乃夜麻トあり、

同所なり、委しく下の名所の条よりなり

### 寒川郡

真木 池邊 努宜

真木池邊廢、努宜に存、今、野木に作る、奥道中の駅あり、今、都賀郡に屬す

### 河内郡

文部 刑部 大續 酒部 三川 財部

真壁 輕部 池邊 衣川驛家

文部廢、但、芳賀郡より、文部あり、是も廢せり、万葉集卷二十、天平勝寶七歲乙未二月、相替遣、筑紫諸國防人等歌あり、中、下野國、

防人部塩屋郡上丁文部、是人が歌あり、續日本後紀卷九、陸奥國、人文部、繼成と云人、則、下野君の後あり、是も當國の文部より出、刑部存、宇都宮の東南、三川存、今の上三川、大續廢、酒部、坂上より、上三川の南あり、三川存、今の上三川、上中下と、内下三川、今三村と稱、財部、真壁、輕部、廢、池邊、宇都宮の古名、同所の池上街、その名残り、上野宮住り、宇都宮に、二荒神社のこと、地名、池邊郷、池、鏡、池、とて、今、衣川驛家、兵部式、定、猶次の駅馬の条に

### 芳賀郡

古家 廣妹 遠妹 物部 芳賀 若續  
承舍 石田 氏家 文部 財部 川口

真壁 新田

古家廣妹、遠妹とも廢れ、但し妹の誤あり、今中川の邊、大瀬村あり、廣瀬、遠瀬ありの轉、考ふ、物部、真岡の南、物井村あり、芳賀、天正年中より真岡と改む、字、芳賀、芳賀林、芳賀沼等あり存せり、芳賀氏の古城跡あり、委、下条、若續、若續の誤、真岡の東あり、若色村あり、或人云り、若色村、今東郷と唱ふれ、天正年中より若色郷と、芳賀伊賀守が族、若色掃部助と云人居住も、承舍、今續谷作り、真岡の東北の方あり、氏家中頃より、塩谷郡に属し、今奥道中の駅あり、文部、財部廢れ、但し今續谷村の北の方、給部村あり、財部の轉、川、只中川の邊あり、川合、或人云り、真壁、新田廢れ、但し新田、兵部武、新田駅あり、今氏家駅の東北あり、櫻野村あり、云、其、次、

塩屋郡

山上。片岡。阿會。散伎。山下。餘戸

塩屋、シホヤ、今の俗、シホヤと呼ぶあり、文字、近世、塩谷、作、委、下の名所部の塩屋里の条より、山上廢れ、片岡、今高原山の東南あり、阿會廢れ、散伎、佐貫作り、舟生駅の東南あり、山下、餘戸あり、廢れ、

那須郡

那須。大筈。熊田。方田。山田。大野。茂武。三和。全倉。大井。石上。黒川

那須郡、往古、一國なり、國造本紀、那須國造、向日代朝御代建沼河命孫大臣命、定賜國造、然、孝徳天皇の御代、坂東の小國と、郡、改む、其時郡、成、同書、神野國造、瑞籬朝御世、神八井耳命孫建五百建命、定賜國造、神野國、那須郡に属して、今の

狩野郷と云所ありと、白川の廣瀬以寧ハ云り、さしあむじく、さて那須郷や  
 唱へ所いづこも今知り、但、那須國造韋提と云人の碑、今黒羽  
 城の南の方より湯津上村ふあり、其邊あむじく、大筒、大桶ふ作りて、鳥  
 山城の北の方よりあり、熊田、同所あり、方田、堅田、作りて存、山田、存、  
 黒羽城の東南より中川の東岸あり、大野、武茂庄、今大野地と云所あり、是  
 ち、武茂、武茂の轉倒、タケブなり、今武部ふ作り、神名帳に載せ  
 たる、建武山神社、當所あり、續日本後紀、下野國武茂神坐採沙金之  
 山とあり、今其邊、金洗澤と云所あり、然るを近世宇都宮の一族武茂常  
 陸介と云人、當所居住して、字音のまゝムモと唱へ、今の俗訛り、  
 三和の庄と唱ふるあり、武部村と舊の如くタケブと呼ぶあり、三和、三輪  
 作りて存、三和神社も當所あり、神名帳、三代實錄等に載る、全倉  
 廢、但、矢倉と云村あり、全、矢の誤り、いれざる、考ふる、  
 大井、大湯、大湯村、葦野、大野の西あり、石上、今上下二村に分り、太田  
 原、原の西の方あり、兵部式、般上、記、黒川、奥道中の往還筋  
 多く、黒川、云川の岸より、兵部式、黒川、記、黒川、  
 記、黒川、

延喜兵部式下野國驛馬

- 足利 三鴨 田郡 衣川 新田 磐上
- 黒川 各十足

傳馬

- 安蘓 都賀 芳賀 塩屋 那須郡各五足

一本足利、餘戸、餘戸、和名抄、餘戸、餘戸、  
 紀、光仁天皇寶龜二年冬十月己卯大政官奏、其、東山、  
 田、下野國、足利、使道也、  
 賀郡下津原、和名抄、三嶋、家、誤、記、  
 馭、作り、存、藤原、奈良、の朝、法、五十里、一、  
 里、餘、の、間、

井村のありしを云々一田國雜記より、宇都宮より常陸の小栗へ行給ふ条に、衣川と云所より云々と云々新田氏家の東より櫻野村上野新田と云所なりと云々、中昔よりハニヒタと呼びしと云々、櫻の大本ありて、をちこち人の愛ありしと云々、櫻野里と称し、今の氏家駅ハ、天正年中より駅場とありし所なり、栗ヶ島増淵内御堂古宿寺の四ヶ村を合て一駅とせり、今の古宿と云所ハ、今の氏家郷なり、今氏家新田と云所ハ、れども、是ハ元和年中の新開とあり、混じりて、新田氏家の西郷ハ、和名抄より、芳賀郡なり、中昔より塩谷郡に属し、磐上駅ハ、今の石上村なり、黒川駅ハ、黒川村なり、み那須郡あり、都て足利三鴨田郡、衣川新田磐上黒川、それら奥の白川駅まで、駅々の間、七八里許つあり、

### 神鳳抄

伊勢太神宮造替遷宮  
事曰食米處々注文

二所太神宮御領諸國神戸御厨御園神田名田等云々

### 下野國

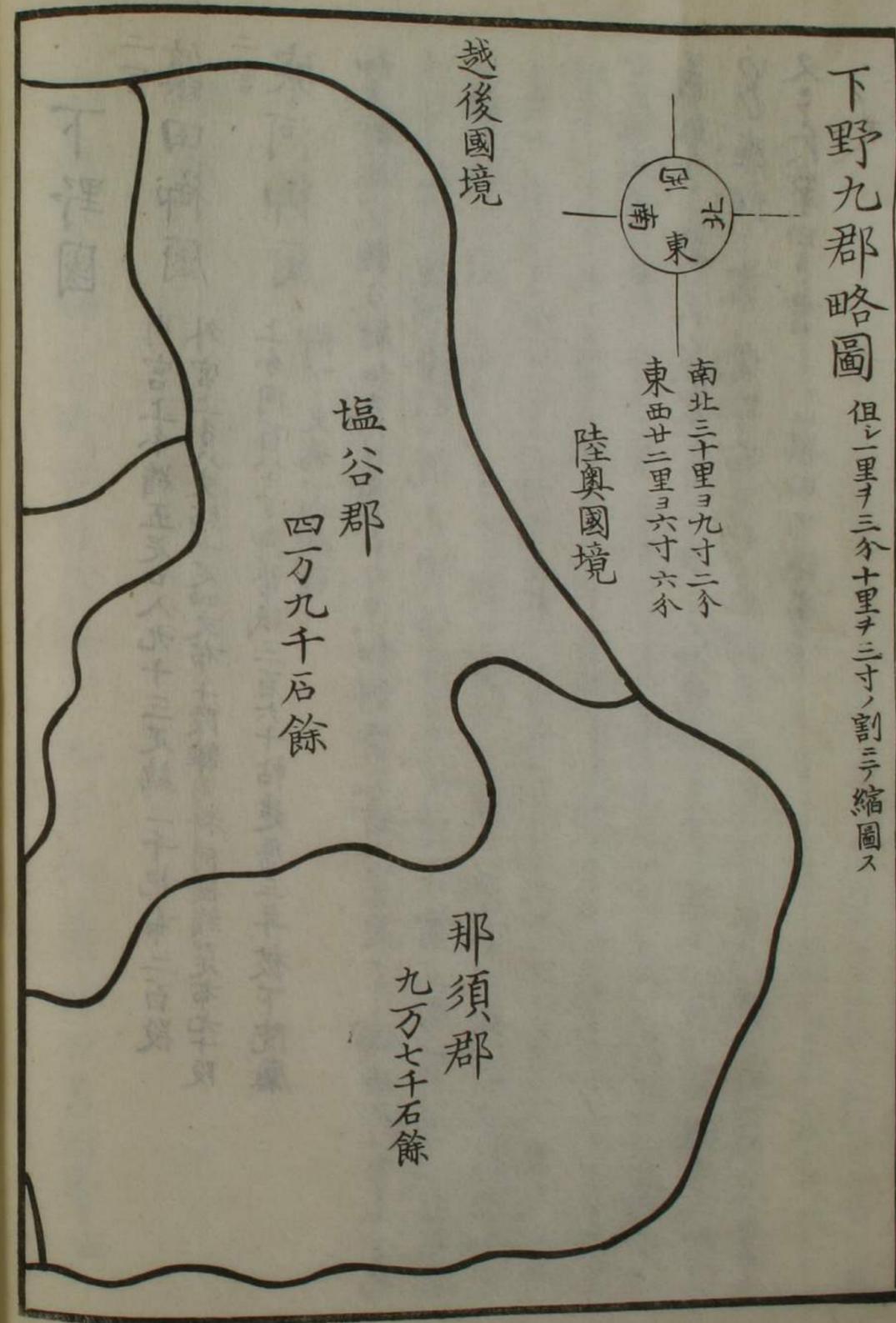
二宮  
築田御厨

内宮上糸絹五足口入九十三足綿二千把布二百段  
外宮上糸八丈絹十足四布十段雜用料同國絹足布九十段

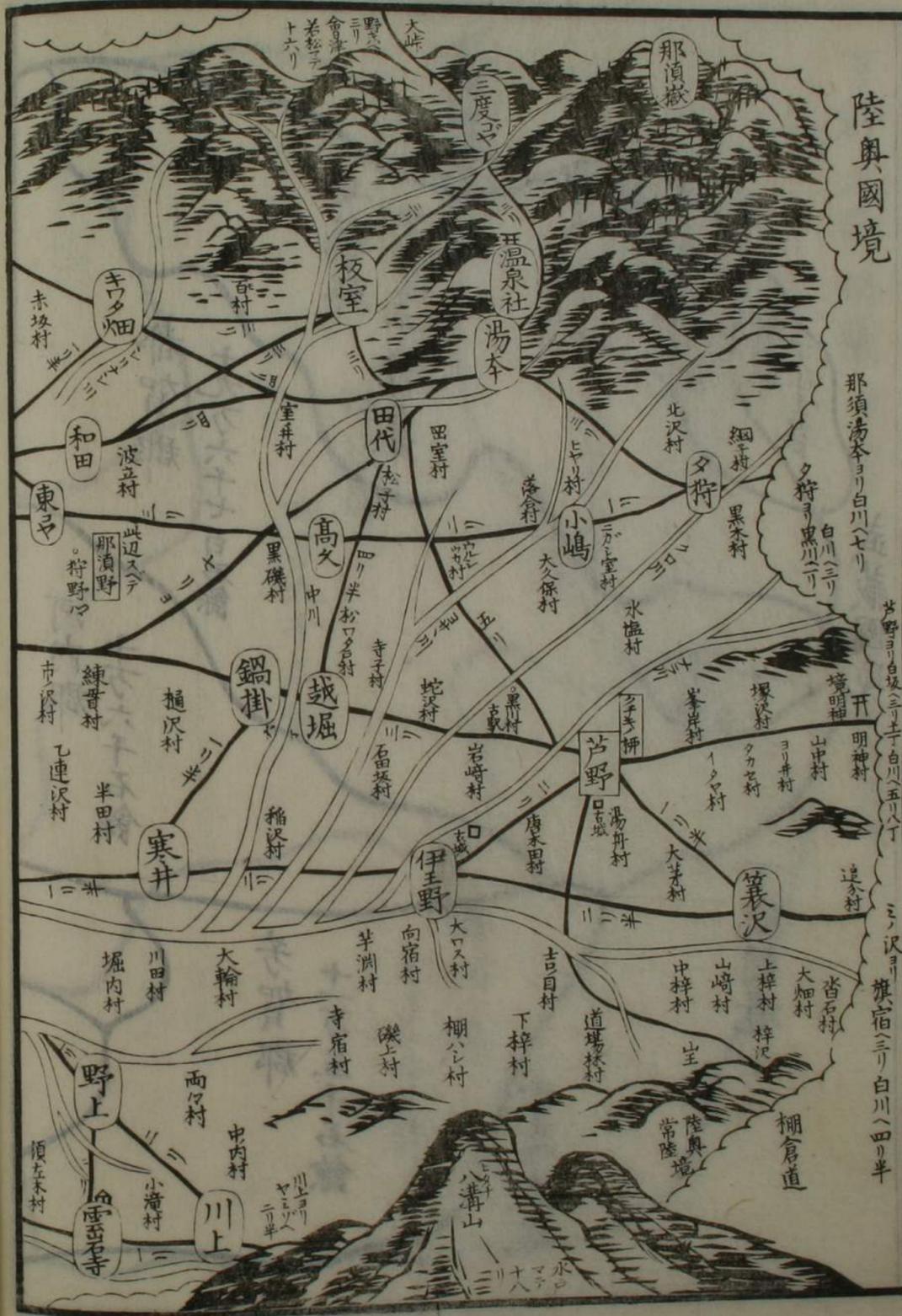
二宮  
寒河御厨

上糸同百八十丁御幣紙三百六十帖建曆三年被下院廳  
御下文為一向神領

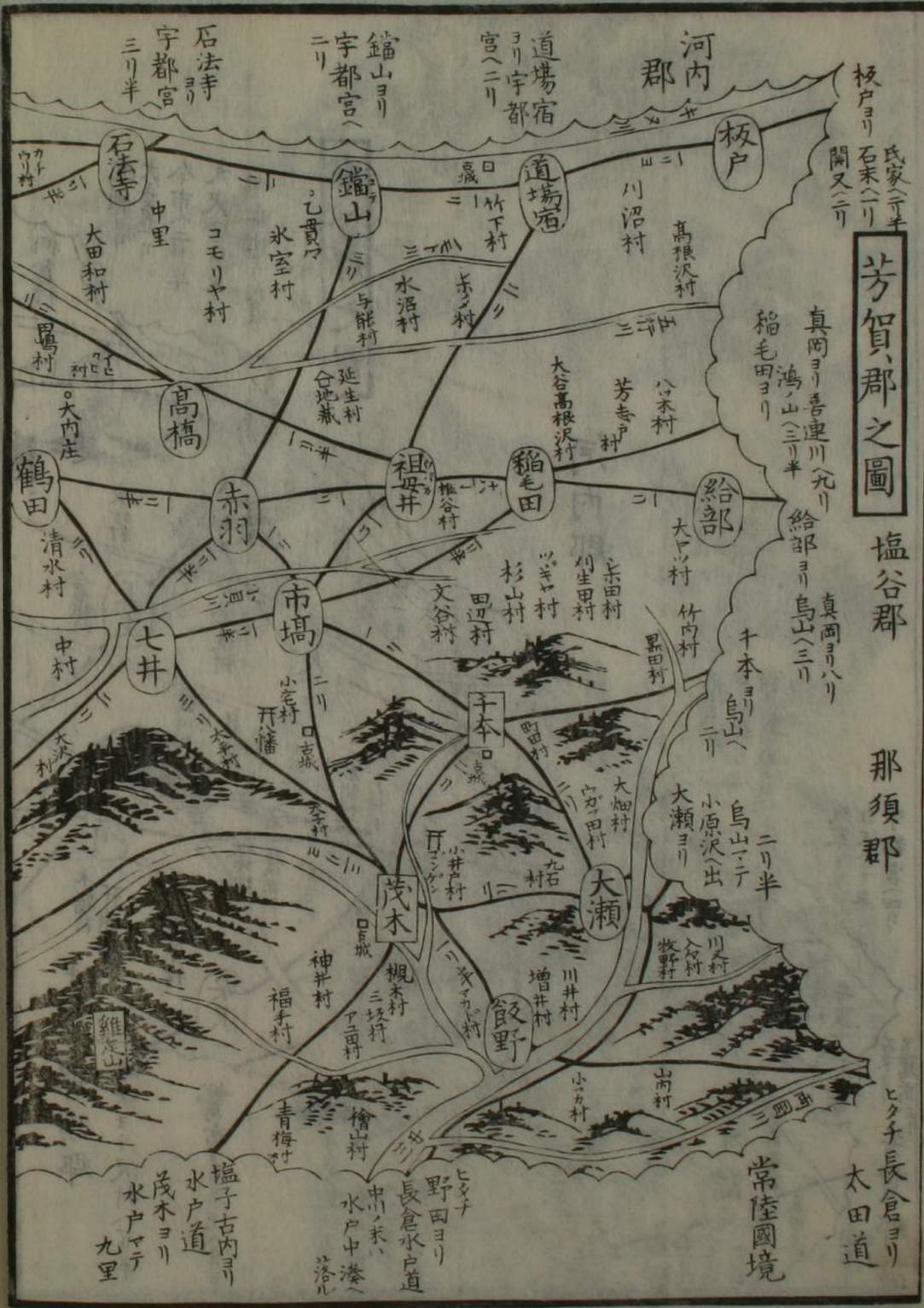
和名抄居宅類ノ厨和名久利夜とあり、和訓祭ノ厨ハ黒屋とあり、御供所なりと記し、黒河春村ハ、説ク、厨ハ俗字なり、干祿字書ハ、厨厨上通下正、龍龕手鑑ノ部ハ、厨直朱切也、厨直朱切也ノ部ハ、厨直朱切也、廣韻ハ、厨說文曰庖屋也、然思、魚鳥を庖丁と云、屋の名あり、名義ハ、倉屋の轉語と云、然思、ゆ名ハ、皇太神宮儀式帳ニ、其御倉鑑封、太神宮司御厨置之、後世久利と云、宮儀式帳ニ、倉二字ニ、厨壹間云々あり、和訓祭ハ、黒屋の義あり、但、御供所なりと云、後世久利といふ、庫裡と書、當字あり、由緒あり、然、築田の誤あり、



下野九郡略圖 但二里ヲ三分十里ヲ二寸ノ割ニ縮圖ス







芳賀郡之圖

塩谷郡

那須郡

ヒタチ長倉ヨリ  
太田道



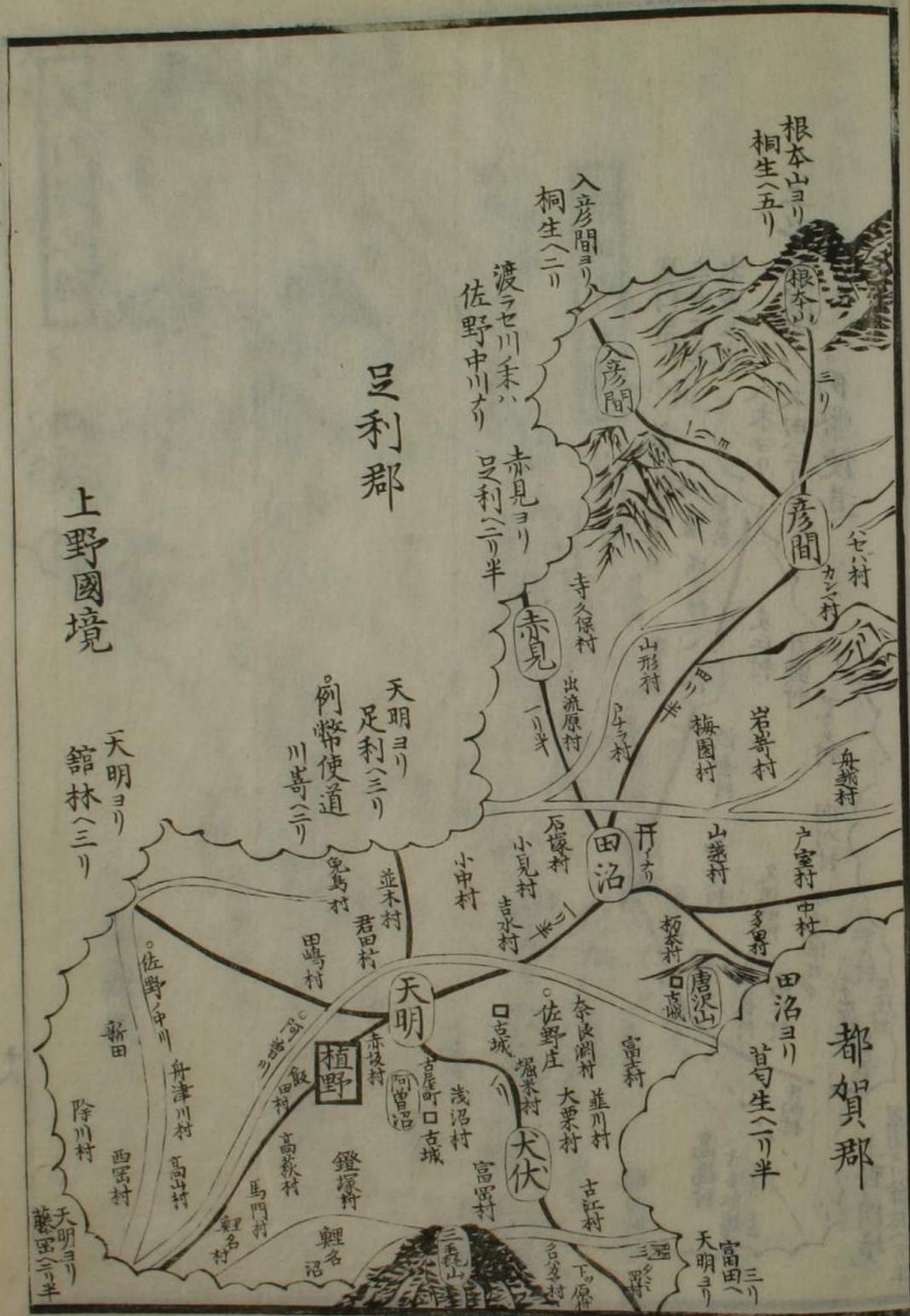
河内郡之圖



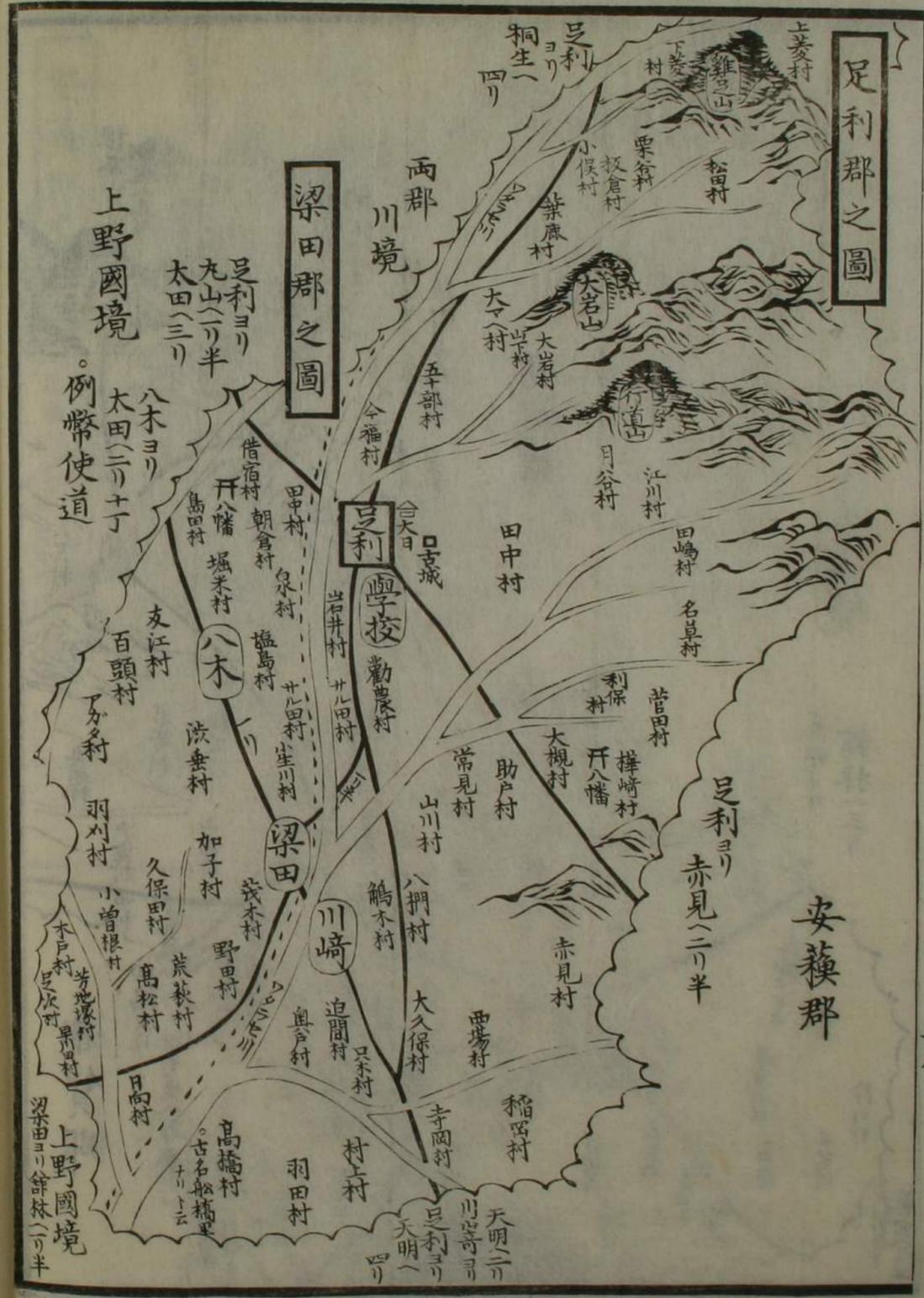
中禪寺ヨリ  
湯本へ三リ  
湯本ヨリ  
上野國境金  
勢峠へリ半  
沼田領山村  
マテ四リ目光  
ヨリ小川マテ  
ナリ



下野國誌一



足利郡之圖



安蕪郡

三代實錄云元慶三年二月二十六日丙戌 勅許

讚岐例損四十九戸云々下野國雖云上國免三十九戸

望請准彼國例被許件數從之云々元慶五年五月

二日己酉是日制以下野國准大國例免三十九戸と

あり

延喜民部式云凡下野讚岐等國准大國聽卅九戸

例損と云々あり

枕草子云やうつその權守下野云々拾菽抄職原抄等上國と

下野國誌一

職原鈔小。成務天皇四年始定國造同六年始分國境國造乃國司名後改云守也

東山道八箇國云云下野上守有權守从有權从  
相當從五位下 相當從六位上

掾有權掾目相當從八位下  
相當從七位上

頭註小凡國守養民之本也故昔撰國守賢不肖每年除目勘解由主計主稅勘其國正稅公廩雜稻勘定並其民安否若能合格式則必蒙其賞違格式用黜陟之法或移下國或遣遠國或貶或刑謂之黜  
上古無守从掾目之官文武天皇時始置之但此時無權官後代置權大畧遥授也正者居其國執政務權者其身居京都以為兼官謂之遥授也凡守掌其國政一切事也从次守掾目書其公文其餘細事皆掾職也目一向執筆役也史生又書記雜事此外每國有郡司博士醫師諸國建學校博士一人讀經籍守以下子若孫或親族或凡民俊秀者入學校

而習之其傍建孔子廟春秋二仲秋奠云々とあり。祿田云々其國の公廩と給云々天子小獻云々田と正稅と云々國守以下に給云々田云々公廩と云々

職負令小大國守一人掌祠社祠祭也社戶口簿帳記百

也人數字養百姓勸課農桑糾察所部貢舉孝義姓百

有孝義者田宅良賤訴訟租調倉廩徭役兵士器仗奏之京都

鼓吹郵驛傳馬烽侯城牧過所公私馬牛闌遺無主

物曰雜物及寺僧尼名籍事餘守准之云云

有職懷中抄小古國司の取分、大國ハ二町六段上國ハ二町二段中國ハ二町下國ハ二町六段あり相當云々大國守ハ從五位上上國守ハ從五位下中國守ハ正六位下下國守ハ從六位下より取分云々少く相當云々卑云々故云々外官と号云々賤云々守護と云事云々右大將源頼朝卿の時

より始まりて其國の五十分一を取らり今郡代代官あよの如くも  
 國司も守護も其國の政務を執り行ひしあや公家より任むる或國司と  
 いひ武家より置くも守護といふ一國も國司と守護と兩人有て政務を  
 聽し然るを武家次第小強くなり公家次第小衰へく終り國司  
 と云ひの絶ちたり今國主と云ひ皆守護なり故に大上中下の國の  
 沙汰及びの様ふちも行ひぬり

和漢三才圖會 地部六十六

下野九郡高四十六万四千石 是はもと日本麻子と云小冊よ  
記しつゝを引つゝのれり

慶長高外帳下野九郡

高五十六万六千六十一石五斗二升七合 千百四十九ヶ村

内高千七百六十八石三斗六合 寺社領

貞享高外帳下野九郡

高六十八万七千七百九十六石四斗三升九合夕 千四百九十六ヶ村

足利郡高三万二千百四十九石三斗三升五夕 四十六ヶ村

梁田郡高一万四千三百九石四斗五升 三十三ヶ村

安藝郡高六万七千八百四十九石二斗七升 八十五ヶ村

都賀郡高十九万六千七百三十三石七斗二升一合 三百七十六ヶ村

寒川郡高八千三百十六石四斗七升五合 十三ヶ村

河内郡高十万六千二百八十九石二斗三升二合 二百六ヶ村

芳賀郡高十一万五千二百八十八石七斗二升四合六夕 百八十八ヶ村

塩谷郡高四万九千十五石九升七合五夕 百六十二ヶ村

那須郡高九万七千三百三十六石七斗九升三合夕 三百八十七ヶ村

以上

下野國誌一之卷終

足利 梅溪田崎明義畫  
北哉 竹邨遠藤順信書

貞享四年高宗親王御下理人撰

